
令和7年 第3回 日之影町議会定例会会議録 (第2日)

令和7年9月9日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

令和7年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (7名)

1番 久保 優一君	2番 高舘 英嗣君
3番 小川 輝久君	5番 一水 輝明君
6番 河野 學君	7番 甲斐 徳仁君
8番 小谷 幸治君	9番 甲斐 睦彦君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係(総務課係長) 松尾 牧子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	副町長	甲斐 敏弘君
教育長	橋本 範憲君	総務課長	平川 浩二君
地域振興課長	関 雅人君	会計管理者	津隈 富美君
町民福祉課長	押方 誠君	税務課長	福川 勝志君
農林振興課長	工藤 庄吾君	建設課長	春田 直人君
保健センター所長	甲斐 康弘君	教育次長	平川 誠二君
代表監査委員	富士本浩一郎君		

午前10時00分開議

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用なところ議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、久保優一君、以上1名から通告がありましたので、一般質問を行います。

久保優一君の質問を許します。久保優一君。

〔議員登壇〕

○議員（1番 久保 優一君） おはようございます。私、本日ちょっと病気療養明けなもので、マスクをつけたまま、分かりやすいよう大きな声で質問させていただきます。

それでは、通告どおり、町長、教育長へ、それぞれ外国人材の受入れについて、4項目質問いたします。

まずは、町長、教育長へ、認定日本語学校、監理支援機関及び登録支援機関の設置について、町長へ、外国人宿舍の設置について、外国人農園の設置について、教育長へ、受入国との相互理解促進のための文化学習について伺います。

再質問は、自席にてお伺いいたします。

〔議員降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 久保優一議員の外国人材の受入れについての御質問にお答えいたします。

近年、人口減少と、それに伴う働き手不足が深刻化しており、地域経済の持続可能性に対する危機感が高まっております。特に農業、建設業、製造業、介護などの現場では深刻であり、労働力の不足は地域経済の停滞をもたらし、ひいては地域全体の活力を失わせるものと考えております。

そのため、宮崎県町村会としまして、この深刻な課題に対応するための一つの解決策として、外国人材の活用が有効であると考え、県に対し、外国人材の受入れを図るための一本化した組織の構築を強く要請するとともに、外国人材の受入れ・採用・定着に関する相談受付から生活支援までを、ワンストップで実施している新潟県外国人材受入れサポートセンターの調査を行ってきたところでございます。

そのような中、本県におきましても、令和7年7月に宮崎県外国人材受入・定着支援センターが設置され、外国人材受入れ体制の整備が図られたところでございます。

そこで、御質問の1点目、認定日本語学校、監理支援機関及び登録支援機関の設置についてにお答えいたします。

ここでお断りをさせていただきますが、先に監理支援機関及び登録支援機関の設置についてを私のほうで答弁させていただき、認定日本語学校の設置につきましては、後ほど教育長より答弁させていただきます。

初めに、監理支援機関及び登録支援機関の設置についてであります。

まず、監理支援機関につきましては、現行の技能実習制度が2027年度を目処に廃止され、新たに育成就労制度に移行されることに伴い、現在の監理団体が監理支援機関に移行されるというものでございます。これは非営利法人であり、技能実習生の生活・労働面での支援や受入れ企業に対し、指導・監督を行う役割を担っております。

一方、登録支援機関は、特定技能外国人を対象とし、外国人材の仕事や日常生活等をサポートするために国に登録された機関であります。いずれの機関も制度の目的、支援範囲が全く異なるものでございます。

まず、現行の監理団体につきましては、制度上、地方公共団体が設置・運営主体となることは想定されておりません。厳格な認定審査、独立性の確保、適正な運営体制、母国語対応や人権保護の強固な仕組み、財源や人材確保といった様々な要件を満たす必要があり、相応の準備と体制整備、法令対応が求められます。

監理団体は、民間法人を中心に設計された枠組みであり、公的機関である地方公共団体が直接設置・運営主体となる仕組みにはなっておりません。したがって、今後創設される監理支援機関につきましても、同様の仕組みであると考えられます。

登録支援機関につきましては、地方公共団体が運営主体となることを必ずしも否定されているものではありません。ただし、それを実現するには、法令の定める認定基準をクリアし、厳格な要件を満たすことが前提となります。

地方公共団体が運営する場合、制度の趣旨である人材受入れの円滑化と外国人の生活支援を担う責務を果たす一方で、民間事業者が担う場合と比べて、運用の透明性や財源の確保、業務の専門性確保、窓口対応の迅速性といった点で課題が生じやすいため、地方公共団体が設置・運営主体となることは、現実的ではないものと考えております。

また、全国の例を見ましても、監理団体については協同組合や商工会議所（商工会）、公益法人等が、登録支援機関については株式会社等の民間企業や協同組合、行政書士法人等が運営主体となっているケースが多く、地方公共団体が運営している事例はございません。

そのようなことから、設置・運営は民間主体となっており、今後、技能実習制度から育成就労制度へ移行するに当たっては、監理支援機関では職員の適正数の配置や外部監査人の設置が新たに義務づけられるなど、許可要件がさらに厳格化されます。設置には多面的な検討が不可欠であり、コスト、組織体制、法令遵守、地域住民との調和といった点を踏まえた慎重な設計が求められますので、現段階において、町内にこれらの機関を設置することは難しいと考えております。

本町における外国人材の受入れは、まさにこれからであり、必要なノウハウも不足している中でありますので、国の動向を注視しながら、先行自治体の取組状況等を調査、把握する必要があると思われまます。

その上で、宮崎県が本年4月に整備しました宮崎県外国人材受入・定着支援センターや、宮崎県内もしくは近隣県内にあります監理団体や登録支援機関への相談を行うなど、既存の関係機関と協働し、本町の実情に即した取組を段階的かつ丁寧に進めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目、外国人宿舎の設置についてにお答えをいたします。

外国人材を受け入れるに当たりましては、宿舎等の受入れ施設や受入れ環境の問題も同時に発生いたします。議員御提案の八戸小学校跡地の利活用に関しまして、八戸小学校は令和2年3月末に閉校し、5年5か月が経過しております。

地元住民との意見交換や役場内検討会などにおいて検討を重ね、当該施設を買い受けていただける民間事業者等を公募してまいりました。その結果、十数件の問合せや現地訪問、利活用の御提案がありましたものの実現には至らず、現在も未活用のままとなっております。

そのような中、本年度5月に、宮崎大学と民間企業2社及び日之影町の4者で、日之影町の将来のまちづくりを推進するための産学官連携協定を締結いたしました。その中で、廃校跡地の利活用による地域振興という分野においても連携・協力することを確認したところでございます。

外国人材の宿舎設置につきましては包括的な検討が不可欠であり、様々な課題を丁寧にクリアしていく必要があります。特に住民の御理解と合意形成を最優先に進めることが肝要であると思われまますので、宿舎の設置につきましては、地元住民はもとより、関係機関等との協議を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

次に、御質問の3点目、外国人農園の設置についてにお答えをいたします。

議員より御提案いただきました育成就労制度を活用し、遊休農地を外国人材と地域住民が共に活用する、いわゆる外国人農園の設置につきましては、地域の担い手不足や遊休農地の増加といった本町が抱える課題に対し、有効的なアプローチの一つであるとは認識をいたしているところでございます。

本制度を通じて地域の農業分野においても一定の人材確保が期待できることから、制度の趣旨に沿った形で外国人材と地域が連携し、遊休農地等の活用を図ることは、本町の地域再生や多文

化共生への推進に資するものであると考えております。

また、言語や文化の違いを超え、町民と外国人が共に農作業に従事し、汗を流す中で築かれる人間関係は、互いの理解や信頼の醸成につながり、顔の見える関係性に基づいた共生社会の形成に向けて、極めて意義深い取組となる可能性も有しております。

一方、実現に向けましては、幾つかの制度的・運営的な課題についても十分に整理し、対応していく必要がございます。第一に、農地の貸借や利用に関しては、農地法、その他関係法令との整合性が求められるため、法的な側面の調査が必要であります。また、農園の運営主体や維持管理の体制、収益・費用の分担など、持続可能な運営に向けた実務面の設計も重要な検討課題となります。さらに、外国人材との協働に当たっては、住民との意思疎通、安全管理等を含めた受入れ体制の整備が不可欠であり、併せて地域住民への制度説明や理解促進も、丁寧に進めていく必要があると考えております。

以上のことを踏まえ、町といたしましては、今後の国の動向を注視しつつ、外国人との共生社会に向け、どのようなことができるのか検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

〔教育長登壇〕

○教育長（橋本 範憲君） それでは、私のほうから、最初の御質問の認定日本語学校の設置についてお答えいたします。

認定日本語学校につきましては、日本語の質を確保し、外国人留学生が安心して教育を受けられることを目的としており、昨年4月に施行されました日本語教育機関の認定等に関する法律によりまして、これまでの法務省から文部科学省へと所管が変更となっております。

日本語学校として認定を受けるには、カリキュラムや教職員体制、施設整備、学生支援体制など、文部科学省が定める厳格な審査基準を満たす必要があります。

令和7年3月末現在、全国で41機関が認定を受けておりますが、本県で認定を受けている日本語教育機関はありません。ただ、本県で日本語を学ぶ方法といたしましては、認定ではありませんが、日本語学校が1校、日本語科がある専門学校が1校あり、そのほか、公益財団法人が行っております日本語講座を受講するという方法もあります。

御質問のありました本町での認定日本語学校の設置につきましては、将来を見据えた人材確保の取組かと思いますが、県や外国人の多い宮崎市でもまだ設置していない状況や、町内及び近隣市町の外国人の実態を考慮しますと、大変厳しいと考えます。

先ほど述べましたように、認定日本語学校の設置には、様々な審査基準をクリアすることが必

要です。学校職員の確保や施設を整備する費用、またどれくらい希望者がいるのかといった安定した入学希望者の確保など、課題も多いですので、現段階では大変難しいと考えております。

しかしながら、今後、外国人の増加が見込まれる中、本町でも受入れ環境を整備することは重要であると認識しておりますので、県や関係機関としっかり連携を図っていきたいと考えております。

また、外国の方につきましても、日本語学校はなくても、まずは日頃の仕事や日常生活の中で地域住民と会話等の必要性が出てくると思いますので、そういった毎日の日常会話の中で、日本語を使いながら学んでもらっていくとよいかと考えます。

また、併せて地域の皆様にも御協力をいただき、せっかく外国から日之影町に来て仕事をもらうわけですので、温かく迎え入れ、方言でも構わないと思いますが、優しく話しかけたりいろいろ教えたりすることが、より日本語を覚えていくことにつながっていくのではないかなと思います。

次に、最後の御質問の受入国の相互理解促進のための文化学習についてについてお答えいたします。

町及び町教育委員会では、これまで長年にわたって積極的に国際交流を推進しながら、グローバルな視野を持ち、日本や世界で活躍する人材を育む教育を推進してきております。特に令和元年度からは、中学生のシンガポール派遣をはじめ、様々な国際交流や語学研修を行ってまいりました。

今年度からは、外国異文化との交流を通して、外国の生活及び文化の理解を深めるとともに国際感覚と広い視野を身につけ、国際社会の一員として人間性豊かな青少年を育成する未来を広げるグローバルスタディ事業に取り組んでおり、先月には、国内まちなか留学として、日之影中学校の生徒11名が関東圏の外国人ホストファミリー宅へホームステイして、家庭生活や伝統衣装、伝統料理等の体験を通して英会話や外国文化などを学習してまいりました。

今後、本町には、様々な国の方が就業等のため移住されることが予想されます。様々な国の多様な文化を広く学ぶことは、子供たちにとりまして国際感覚を養う上でも大変重要な学習であると考えます。そこで、もちろんその外国の方の了解を得てからになりますが、各学校で国際交流の時間が設けられないか、どういった交流の方法があるかなど、各学校と外国の方で検討していきたいと思っております。

また、外国の方が一日でも早く本町に慣れ、安心して日本での生活を送るためには、外国人と町民がそれぞれの国の文化や人間性に触れ、理解を深めていくことが大切だと思いますので、先ほども申し上げましたが、仕事や日常生活の中での様々な会話を通してつながるだけでなく、公民館活動や各種イベントへの参加をはじめとする地域社会活動や生涯学習、芸能文化活動、ス

スポーツ・レクリエーション活動等への参加を通して、お互いの国のことを理解し合えるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

[教育長降壇]

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、再質問いたします。

まずは、教育長へ、認定日本語学校の設置について再質問いたします。

これ、私が質問を通告した後も、質問を通告する前も、各学校に連絡してみたり、実際に認定日本語学校に伺ってみたりしたところ、非常にその関係各所の方から、実際やっている方からも、ハードルは厳しいということをお伺いいたしました。それでも、やはり日本語学習が、私はこの外国人との共生には必ず必要になってくると思っております。

それはなぜかと言いますと、その日本語学校に私が伺った際、ほとんどの方が特定技能1。これは日之影町にこれから来る外国人材の方も一緒だと思いますが、N4——日常生活に支障がないぐらいの日本語能力を有して日本で就労されている方です。

そして、参加者の中には、2か月から10年と幅広く様々な国籍の方がいらっしゃったのですが、これは、就労する業種によって、日本語能力の習熟度が全く違うということを実感したところであります。

これは、例えば外食産業、接客業の場合は、その特定技能1から特定技能2へ移行する場合に、日本語学習の習熟度を上げるのが必要なこととともに、日常的に日本人と会話する機会が多いので、日本語が上達するというところがありますが、溶接と水産加工業に、特に工場内なんかで働かされている外国人の方は、日本語がなかなか上達しないということで、日本語学校へ来られた方がいました。

私は、ネットやアプリなんかで、あと教材なんかで、各自が自主的に勉強することも必要だと思いますが、やはり認定日本語学校でなくとも、日本語を学習する機会には絶対に必要だと思います。

そこで、いきなり認定日本語学校は厳しい。これは私も重々承知しております。質問しておきながらなんですが。そこで、一つ教育長に提案なんです。これ、文化庁が日本語学習の空白地に対して、日本語学習スタートアッププログラムだったかな。だったと思うんですけども、日本語学習の機会をサポートする事業を行っております。本年度は、たしか1月締切りだったので終わっていると思うんですけども、来年度、再来年度に向けて、日本語学校の認定でなくて、日本語学習をする機会を外国人が得るための日本語学校の取組の施行について検討されてはいかがかなと思います。その点について教育長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） 久保議員おっしゃるとおり、日本語学校があればいいなというのは、もう私もよく分かります。いずれ増えていくんだろうなというのも分かりますが、それがいつになるのかというのは、ちょっとまだまだ、特に本町の場合は先になるのかなとは考えます。

今、久保議員おっしゃった文化庁の日本語授業のスタートアップ事業ですか、私も存じ上げていませんでしたのでちょっと調べてみますけれども、もちろんこれから勉強していきますし、日本に働きに来た人たちが、どういう時間を使ってその学ぶ時間を確保していくのか、ちょっとほかの日本語学校、認定ではない日本語学校、宮崎市とか都城はありますけど、そういう実態もちょっと調べていきたいなと思います。基本的には、もう日本語を学んでほしいというのはよく分かります。

ただ、どれぐらいこれから日之影にそういう人たちがいらっしゃるのか、また、近隣市町から日之影に学びに来るのか、職員といいますか、教師の資格がなかなかいない状況で考えると、もう理想的には本当はやってみたいなとは思いますが、なかなか先ほど答弁しましたが厳しい。まず現実がちょっと頭にこう入ってくるものですから厳しいだろうと思いますが、ただ、何か様々な機会を通して、その人たちが希望すれば、何か日本語を教えられるような体制づくりが本町でもできたらいいなというのは私も思います。

就学中ではありませんけれども、そういうボランティアといいますか、そういう人たちもいらっしゃると思いますので、受け入れてくれた人たちと一緒に何かサポートできたらいいなと、今、久保議員の話を聞きながらですね。いずれそういうのが、もちろんその人たちが望めばですけども、少しでもサポートできたらいいなと考えました。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 認定日本語学校の件については、了承したので、次に参ります。

文化学習について再質問するのですが、これは答弁にもあったとおり、今まで本町では文化学習について、文化交流について様々されてきたということで、これは今後も続けていっていただきたい。そして、素晴らしい取組だなと思うところでもあります。しかしながら、この今までの交流と学習は、どちらかという、これは主体的な取組、学びたい人、交流したい人が行くというような感じだと思います。

しかしながら、この外国人材が日本に来て暮らしていく中で、これ、望む望まざるをかわららず、地域に外国人材がいれば関わっていくことになると思います。なので、簡素な、そこまで深く学ばなくてもいいと思いますが、例えばインドネシアから来られたら、イスラム圏からイスラム教、ヒンドゥー教がありますけれども、これは非常に国によってイスラム教の戒律が厳しいと

ということで、最低限、このイスラム教徒の方と接するには、これを知っておいたほうがよいというような学習機会が、きっと必要になってくると思います。

例えば、本町は、町長が先ほども答弁なされたように、宮崎大学と産官学連携、これからやっていく中で、宮崎大学にはイスラム文化に対する講座があったやに記憶しております。そこまでもなくてもいいんですけども、例えば、近隣のイスラムに詳しい方なんかをお呼びして、少しイスラム教について学習する機会があったらいいなと思います。

これは生涯学習という形でもいいし、広報という形でもいいと思います。今までなかったことがあるから、そういう機会を創出することは必ず必要になってくると思いますが、その点について教育長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。本当に本町は、昭和61年から、今日は小川議員もいらっしゃいますが、大菅英語村というのがございまして、そこで町を挙げて国際交流、町民の方も一緒になって交流を進めてずっときました。

今、久保議員おっしゃったこと、特にこれから、そういった宗教に限らずだと思いますけれども、宗教やいろんな文化面、また生活面で気をつけておかなくちゃいけないことが、やはりいらっしゃる外国によって出てくると思いますので、非常に大事なことだなと思っています。

実はこの前、中学生が国内留学でホームステイしましたけれども、そのほとんどがやはりイスラム圏内、中東の出身だったりインドだったりして、中学生に感想を聞きますと、やはり食事でいろいろ制限があったとか、また食べる時、また着るものなんかの違いもよく分かったというところで、英会話以上にそういった生活文化の違いというのも、もう直接中学生は肌で実感しているようでした。

ですから、もちろんこれから、その職場とかでもそういった勉強はするとは思いますが、町民の皆さんに対しても、その来た外国について学ぶ機会というのは、ぜひ大事なことだなと思いますので、私もそれはぜひいいアイデアなので、どのような形でできるかは分かりませんが、一緒にそういった外国の方と何か意見交換とか交流できる場を通しながら、お互いの文化というのを知ってもらおうというのは、これからこの日之影に限らず日本にとっては大事なことだと思いますので、もしこれから増えてきたら、ぜひお互いの文化、学習文化交流というのは、私も進めていかなくちゃいけない部分だと思っています。ありがとうございました。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは次は、教育長への再質問は終わりました、町長への再質問に移ります。

まずは、外国人農園について再質問いたします。

私の質問の仕方が多少悪かったのか、少し大きな話になってしまっておりますが、これも最終的にはこうなればいいなという感じで理想を語っておりまして、それに対する答弁、しっかりとした答弁が返ってきてありがとうございます。

これ、短期的には、今すぐやってほしいというか、取り組みたいということは、外国人農園という大規模なものではなく、企業による福利厚生レベルでの、家庭菜園レベルでの農地の取得、1畝はいかなくてもいいかなというところであります。

なぜかといいますと、例えば私が、とある中国人の技能実習生の施設に時々遊びに行ったり相談を受けたりして、ボランティア的に行っていたことがあるんですけども、これは大体のアジア圏から来た外国人の方は、それは中国だったんですけども、ベランダで発泡スチロールで野菜を作られているんですよ。それが何の野菜かというパクチーなんですけれども、これ日本ではあまりパクチーは当時、10年ぐらい前なんですけど、栽培されていないし、自分で作るのが非常に容易な作物であります。

なので、そして、先日外国人学校に行った後に、外国人の方と「日本の食事はどうですか」という話を少ししたんですけども、スーパーマーケットで。甘いと、辛さが足りない。だから唐辛子なんかも作ってみたいという話がありました。

なので、あくまでも日常の家庭菜園、家庭で使うレベルの菜園の取得を、いろいろな制度とかありますけれども、生活コストの削減と町民との相互理解の促進のために整備を急いではどうかなと思います。その点について町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたしたいというふうに思います。

質問を通告を受けたときに、いきのがち外国人農園ということで、そらあとというふうに思いましたけど、今、お話を聞いて少し安心ということではないわけでありましてけれども。いや、おっしゃるとおりで、もう議会のほうにも御案内していると思っておりますけれども、ミャンマーから2名の方、そしてインドネシアから2名の方がお見えになる予定で、今、動いておりますけれども、先ほどの質問にもかぶるかもしれませんが、やはり宗教の問題とか、あるいは今おっしゃったように食事ちゅうか、そういう中において、その宿舎とかそういうのが決定すれば、その近くにあれば、今おっしゃったようなことについては、その来られる企業、アグリであれば逆にもうそういったことは専門の部署でありますから、そういうことについては十分そういうことで対応は、その企業として対応すればいいことでもありますし、村おこしについても、そういう希望があれば、またやはり外国から不安な面で来られるわけでもありますから、サポートというか、そういうのは当然十分にしておいて、言葉の問題、先ほどから出ております言葉の問題もでありますけれども、やはりそういう日本側が単なる労働者という考えではなくて、やはり共生する社会で

ないと、今後日本という国は成り立っていかないというふうに私も認識いたしておりますので、そのためにはどうやって外国の方と共生をしていけるのか。

日之影には、やはり先ほどありましたように、大菅の英語村という形で、非常に外国の方とのそういった共生についての勉強というか、もう昔からありますから、そういったことを踏まえながら、町民の方にもお話をし、今、御質問のありました、一つの家庭菜園になるんですか、菜園としてどのような形があるかというのは、もう当然そういうことを受入れ側、あるいは町も含めて、町民みんなでこう何というかな、サポートができるような形は当然のことではないかなというふうに思いますので、今、御提言がありましたことについては、十分考えてそのような形で進めることが大事というふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは次に、外国人宿泊施設の整備についてお伺いいたします。

これを質問事項に上げましたのは、これは第一に日之影町で、外国人はもとより、企業が雇用するときに日之影町に住宅がないと。その点からも質問しているところであります。

そして、ほとんどこの外国人の方、特定技能実習生にかかわらず、運転免許を持っていないわけです。日本で、もし仮に外国で持っていたとしても、例えばインドネシアだったら8,000円ぐらいだったと思うんですけど、これ買うというイメージなんです。免許を外国では。なので、運転の技術を学んだりするわけではなくて、行ってお金を払って乗れるということで、例えば日本に来て免許を持って取ったとしても、すぐさま運転に慣れるとは思えない。

なので、これ、企業の方々が望めばですよ。ある程度まとまって住んでいただいたほうが、初期段階は送り迎えがしやすいのではないかなというところもありますし、外国人の受入れについて、日本全国どこに行ってもごみ捨てに対して難があるという話なんですよ。でも、これって宿泊所がある程度固まっていて、ごみ捨て箇所が1か所、2か所だったら、その都度、これは違いますよねと説明ができるはずですよ。寮母さんとかがいれば。で、居住地をつくること、そして集まって住むことの利点とともに、ここを宿泊地として設定するに当たって周辺住民の理解、これ、必ず理解の説明が必要になってくると思います。

しかしながら、これは町内の各事業者の方々が受け入れて、住宅を用意する場合も等しく同じことだと思います。これ、各事業者の方々が住宅を用意して、周辺住民に、例えばインドネシア、ミャンマー、ネパールから来るよと説明して理解を得るのは非常に大変ではないかなと思います。なので、できれば、初めはまとまった地区に住むことが、私はベストであると考えております。

さらには、ちょっと長くなって申し訳ないんですけども、これ、産官学連携で使われるということを、私、地域振興課からも町長からも説明を受けております。その点はしっかりと認識し

ておるところであります。しかしながら、産官学連携で使っていくには、どのようなビジョンがあるかどうか分かりませんが、施設の規模が大き過ぎやしないかなど。そして、この八戸小学校を産官学連携で使っていくということは、日之影町の施設として修繕・改修、維持していくためには、収益が必要になってくると私は考えております。

これ、ふるさと寄附金や、その一般会計からあるかもしれませんが、外国人が宿舎を設置することによって、この八戸小学校の収益に、運営していくための収益に使ってはどうかという点があります。

そして、産官学連携、産——日之影町の事業者、官——日之影町、学——これはボランティアでもいいんですけど、日本語学校とすれば、日之影町が連携していく上での理想には、大きく外れないんじゃないかなど私は思っております。その点について町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

今後、外国の人材として日之影町においでいただく場合においては、やはり住まい、住宅というか、それは一番大事なことというのは、もう当然認識もいたしております。

今、御質問にありましたように、やはり免許がないから事業体が送り迎えというか、そういう形。そうなれば、やはり買物等であれば自転車等々で行ける範囲とか、そういったいろいろ制約が出ております。そういう中で、今後増えてきたときにどうなるのか。

そして、外国人材の本町への導入に向けて、商工会のほうでたしか説明会というか、こういうことで集まられたときにも、40数人の方がお見えになったということで、大変いろんな業界の中で興味があるわけでしょうけど、その中で出られたのが、やはり住宅をどうしようかということとありますから、久保議員がおっしゃるように、その住宅をまとめてそこで暮らしていただくとかいうことについては、そのほうが非常に効率でいいのかなという気はいたします。ただ、それを、先ほど言いましたように、お店からの近さとか、あるいはいろいろなクリアする中でどこがいいのかというのは、もう今後の課題かなというふうに思っています。

今、今年度、村おこし、あるいはアグリで来ていただく方については、一応予定のところはあるわけでありまして、今後のことについては、提案のありました、その八戸小跡ということで提言がありましたけれども、今、御質問がありましたとおり、お答えしましたとおり、八戸小については、もう今、産官学連携でどのような形でという形でやっております。

広大な敷地でありますから、その中でどういう青写真をつくって、どのような形というのは出てくる可能性がありますけれども、その中で、やはり通勤がいいのかとか、もっと違う場所はないのかとか、あるいはもしつくったときに、その事業受入れ先からの御負担はどういうふうな形をしていただけるのかとか、町が満額見るという形は多分できないというふうに思いますので、

そのようなこととか、いろいろ考えていかにやいかなという思いであります。

当然、今、御質問があったことについて、頭の中にないということではありません。絶対駄目とか、どこが駄目とかいう段階にも来ておりません。以前、お答えをしたと思いますけれども、まずは、三足であります町が関係しておる機関で、まずそういったものを外国人材を受け入れてみて、いろいろ課題が出てくるだろうというふうに思うと。じゃないと民間の方々もなかなかこう進んでできない面もあるからということで、今回、2件ですかね、来ていただくような形で動いております。

その中で、やはりいろいろ課題、問題が出てくるというふうに思いますし、久保議員がおっしゃるように、将来の宿舍等のことについても、当然考えていかにやいかなことも十分に理解しておりますけれども、もう今日は、御提言等について何らそごが、我々と考えがそごがあるというところはございませんので、先ほど教育長が答弁しました、共生に向かつての日本語の勉強とか、もうそういうことについては、何ら久保議員と我々がそごがあるというふうには思っておりませんので、今後、今いただいたこと等を踏まえて十分検討していくことが大事かなというふうに私は思っておりますので、今後ともまたいろんな形で御教示いただければありがたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 最後に登録支援機関の設置について再質問いたします。

これは答弁の中には全く入ってきておらず、これは日之影町のみならず、各地で外国人を受け入れるに当たって非常に見落とししている点が私はあると考えております。これ、実際のところ、私はそういう例をよく聞いておりますし、見ておりますし、2023年には、たしか全国で16.9%という数値も出ております。

一番重要な問題は転籍です。特定技能実習生ともに、全く畑違いの職種には行けないので転籍という言い方になるんですけども、これ、サポートが充実していなかった場合、外国人の方がわざわざ日之影町で就労する理由はあるのかなというところがあります。

例えば、外食産業で言って、日之影町で幾らに給与がなるのかは分かりませんが、おととい、世界有数の食品グループで、特定技能1として働かれている方の月給、これをお伺いしました。27万円です。残業を合わせて。ということです。彼らは特定技能2へ移行して、そして伴侶や子供たちを呼び寄せることを念頭に働いております。

果たして、外国人材というのは、日本国内で奪い合いをするんじゃなくて、アメリカやイギリス、欧米、ヨーロッパ、そして今一番外国人材が行っているのは中東です。これ世界各国、日本のみならず世界各国と勝負していくぐらいのレベルじゃないといけないので、少しでも日之影町

であるもの、できることで定着していただくように整備したほうが、外国人雇用にとっては充実して充足率も上がるのかなというところで、必要であろうというものを質問事項に上げさせていただきました。

そして、登録支援機関、宮崎県はたしか東洋ワークだったと思うんですけども、これ登録支援機関がなぜ本町に設置、設置という質問の仕方が非常によろしくなかった気がするんですけど、宮崎県は設置は県であっても、運営は東洋ワーク、このような形でもいいかなと。設置して、運営は登録支援機関に民間の方にやっていただく。

何で私が本町に登録支援機関をどうしても欲しいかなというところは、初めの受入れやオリエンテーションの場はいいいんですけれども、日々暮らしていく中で日之影町での受入れは建設業、そして1次産業が多くなるかなと思います。病気やけがも多業種に比べて少し多いと思います。緊急事態が発生する可能性が高い。そのときに十分なサポート、相談をする機関が本町にないと、これは登録支援機関としては不十分なのではないかなと私は考えております。

育成就労に当たっては、受け入れる企業との距離感が今後大事になってくると、国のほうでも委員会、審議会でもまとめられております。これは緊急時にサポートできないと、その機関が意味がないと私は思っております。

なので、多少難しいところではありますが、事業者が、近く町内で要望される各事業者が町内にあったほうがいいよね、そして検討した上で登録支援機関のこれを運営していくには、例えば委託費がメインでありますから、委託費が登録支援機関を設置して、この町内や関係市町村の人員で十分に埋められるのかどうか、要望とニーズを調査した上で設置して運営していける可能性があるならば、私は日之影町にあったほうがよいと思っております。

非常に認定日本語学校ほどではないんですけど、多少ハードルはありますが、私は本町にあったほうがいいと思います。その点について町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 登録支援機関等についてのその役割とか、そういうことについては、もう今、久保議員がおっしゃったような形で、そこまでのサポートをすれば、もうそれはすばらしいことというふうに思っています。

ただ、今、現実論と言えば、そういうことが全然自治体というか、民間の方々の大きな民間の方々が、そういう形を委託をされて外国人材を受け入れてきたと。それですと宮崎県でも、大きな事業体、工場というのはそういう長年そういう形をやってきたと。しかしながら、こういう中山間を含めて人材が不足した中で、外国人材、今、久保議員がおっしゃったように、その相談する窓口はどこだろうかとか、民間に聞けば、いや、熊本のそういった機関、民間の機関に頼んで来ていただいちょう。じゃあ、それは不安じゃがな、大丈夫じゃろうかということで、いろい

ろ声が上がった中で、我々は、じゃあそういうのをするのは、やはり県がちゃんとそういった窓口として、県の何とかな、役割としてそういうのをつくったほうがいいんじゃないかと言っておりましたが、新潟県やら他の県に比べたらそういうのがない。

私は、町村会長になって、これを3年ぐらいつと県との連携会議の中で、市町村会の要望としては、こういうことでしていかなとなかなか大変。中山間地は今から外国人材を入れる中で、どうやっていいやら分かりますよと。その中で個人事業体に任せていっても大変じゃないですか。サポートというか、そういう話ができる、相談に行ける機関をつくったらということで話をして、もうそれでもあれじゃから、なら俺たちで、先進で新潟県はそういうのをやっているということで、新潟に行かせていただいて、ようやく7月に今度は同じような形で、後ればせながら県がやって、新潟でやっていた東洋ワークさんという会社に委託をして、我々が説明を受けたその支店長さんが、宮崎の支店長に来られて、今、宮崎でこういう形でやられておりますので、少しは流れが出てきたなというふうに思っています。

久保議員がおっしゃるように、登録支援機関、町でできなければ、逆に言えば東洋ワークさんをお願いをして、日之影にそういった相談窓口とかできないことはないんだろうというふうに思います。

人間的なこともあるのか分かりませんが、そこは町でそういう形まではいかなくても、今、おっしゃったようなサポートのやり方というのはいろいろ考えればいいことでありますし、先般ベトナムにも行かせていただきました。ベトナムの行ったところは、ベトナムの日本に行きたいとか、外国人材、ベトナムの若い人を送り出し機関ちゅうか、教育、学校です。そこで日本語をレベル1からレベル5ですかね、募集をして、レベル5は介護人材まで行くそうでありますけれども、そこで勉強をしていただいて、日本の企業さんのところに行く。その中に宮崎のこういったこれは支援機関になるのか監理団体か分かりませんが、ちゃんと宮崎出身の方がその役員にもおられるし、宮崎でそういう何とかな、受入れ機関としての仕事もされておるということでありました。

県とも連携をして、そのベトナムのその学校は、ベトナムで一番大きな人材開発の学校ということで、非常に宮崎と友好関係がつながっておるから、そういう形を取れたらという形であります。県のほうも我々が行った後にまた行って、そういう連携について勉強もしているようであります。そういったことを利用しながら、一番安心安全で、この宮崎の地で、あるいは日之影の地で対応ができるような形が取れるように、今後も考えていかにやいかなという思いがしております。

久保議員がおっしゃったように、今、各県で競争だそうです。ベトナムに行って聞きました。宮城県はすごいですよ。物すごく熱心に知事が来られ、首長さんたちが来られ、そういう形で

人材を獲得だそうです。

先ほどありましたように、そして、今、日本は、非常に行きたい他の国が給料あたりがよくて、今おっしゃったように、中東とか韓国とか何かあっちのほうが行きやすいというか、そういうこともあるみたいで、非常に競争も激しいようでもありますけれども、そういったことを踏まえながらも、やはりどうしても今後はそういった形に頼らざるを得ませんので、今、御質問があったこと等については十分また詰めながら、また町村会も含めて、県も含めてこのようなことについては取り組んでいくように、やはり大事なことというふうに思っておりますので、進めさせていただきたいというふうに思っています。

答弁にはなりませんかもしれませんが、どんな形があるのかというのは十分考えていく必要があるというふうに認識をいたしております。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 以上で質問を終わりますを言っていなかったのもう少しだけ関連してお伺いいたすんですけど、これ人材不足は、一番初めに農業、建設業、製造業、介護ありましたが、特定技能が林業分野、2024年度から入りました。私は森林環境譲与税を多くいただいている本町としても、外国人就労にもうちょっと踏み切ったほうがいいのではないかなど考えております。

林業の外国人雇用について、町長、今後どうお考えおられるか、もし見解があればお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保議員、残り1分となりましたので。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

そのベトナムに行って、リエンビエット人材開発株式会社という、そういう学校に行って意見交換をした中で、各首長がいた中で、諸塚村から「林業についてはどのように考えておられますか」という質問をされました。

やはり中山間地域、林業の人材不足ということで非常にそういうことは興味も持っておる。ただ、林業については、まだ現地でそういった日本の杉とかする林業の技能というか、そういうのをこう基礎を学ぶ機会がないと。そういうことで、逆に宮崎県と連携した中でそういう林業を教えてくれる先生役というか、森林組合の方たち。そういうことをしながらその学校で勉強する中で、日本に送れるように考えていきたいというところまでの話は、こういうやり取りの中で出ておりました。

今後、そのような形でなっていけることも大事というふうには、もう共通認識にはなっていたというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、久保議員の質問は終わりました。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

午前11時0分散会
